

119 臥竜梅のこと

問 臥竜梅は、伊達政宗が朝鮮から持ち帰ったものと伝えられていますが、それはいつのことですか。

答 伊達政宗は豊臣秀吉の朝鮮征伐に出兵を命ぜられました。文禄2年〔1593〕3月九州名護屋から出帆、4月13日釜山に着岸、朝鮮に在ること5か月、9月1日には釜山を出船、18日名護屋に帰着しました。この時政宗の持ち帰った朝鮮梅が、幹枝の匍匐特性から臥竜梅と呼ばれるものであります。⁽¹⁾この持帰りについてこれを特筆した文書記録の類は見当りません。従って、このことの経緯は不明ですが、その事実のあったことは、政宗自作の次の漢詩によって証明されます。すなわち、

『朝鮮之役載一梅而持帰裁之後園詩以紀⁽³⁾

絶海行軍帰国日 鐵衣袖裏裏芳芽 風流千古餘清操 幾歳閑看異域花』

そして、肝心の臥竜梅が、幾百年のきびしい風雪に耐え、朝鮮梅の特性を持ち続けながら、松島瑞巖寺境内・宮城刑務所構内・西公園内の三か所に現存していることは、何よりの物証としてそのことを有力に裏付けているものであります。⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾

注(1) 「貞山公治家記録」巻之18下、文禄2年〔1593〕3月『○廿二日公先日ヨリ名護屋ニ御船ヲ繋ケラレ御滞留ノ所ニ、今日追風能キニ就テ、御船ヲ発セラレ、卷岐国風本へ着岸シ給フ。○四月丁巳大十三日丁酉……公彼地ニ十四五日逗留セラレ、今日始テ朝鮮国釜山浦ニ御着岸ナリ。……』

注(2) 「貞山公治家記録」巻之18下、文禄2年〔1593〕『九月壬戌小十一日壬戌。殿下ヨリ今度朝鮮ト御和平ノ義既ニ相済ノ間……公ハ一番ニ帰朝セラルベキ旨仰出サレ……今日釜山浦ヲ出船シ給フ。……○十八日己巳。公名護屋ニ御着船。』「宮城県史」第1巻に『彼^{×××× ××××}〔政宗〕が朝鮮に上陸したのはその翌年（文禄二年）で……文禄三年〔1594〕に日本に帰ってきた。寛永四年〔1627〕に政宗が築城し、現在は刑務所になっている若林城（古城）の臥竜梅（天然記念物）や瑞巖寺の八房梅は、彼が朝鮮からもってきて植えたものと伝えられている。』とある中で、政宗の帰朝を文禄3年としているのは誤りである。

注(3) この後園とは仙台城中であろう。その時期も慶長6年〔1601〕であろう。文禄2年〔1593〕持帰ってから、仙台に定植することになるまで、臥竜梅は岩出山に移植してあったものであろう、資料がないので推定である。

注(4) 「宮城県史」 15 に『朝鮮梅一名八房の梅 地際幹囲 2.3米 地上 1.5米 幹囲 1.9米 樹高 8米 枝張り東西 9.6米南北 10米 (現状・伝説) 地際で南に 1枝北東に 1枝を出し、地上 1.8米で東西 2大幹に分れ、多くの小枝条を分岐している。花は紅の八重で花弁は 20、雄蕊は 70余、雌蕊は 1乃至 7本、複(複) 郁たる薫香を放ち、1乃至 7個の果実を結ぶ。この紅梅に相対して八重の白梅があって、幹囲 1米未満の 10数株が、東西 19米南北 14.4米の地に拡がっている。共に伊達政宗が朝鮮より持ち帰り、本精舎上棟の際手植えしたと伝えられている』とある。

「宮城県史」16には『八房梅 瑞巖寺の本堂前の庭にあり、西は白梅、東は紅梅何れも八重咲きである。文禄 2年〔1593〕朝鮮役凱旋の際、伊達政宗が持ち帰ったもので、慶長 14年〔1609〕3月 26日、精舎上棟の祝に政宗手ずから植えたという。郷人はこれを八房ノ梅、臥龍梅と称している。政宗はこの梅を朝鮮から持ち帰る際、一詩を賦して国の土産にしている。〔詩：前出「朝鮮之役載一梅而帰裁之後園詩以紀」で、帰国してからの後年の作であるから、この部分の記述は誤りである。〕別に朝鮮役記念の臥龍梅は若林古城(宮城刑務所)にもあり早くから天然記念物に指定されている。』

「趣味の松島」(松島研究会編、昭和 10刊)に『瑞巖寺の朝鮮梅 本堂前の庭園内にあって、仙台藩祖伊達政宗公が文禄年間朝鮮役凱旋の砌〔みぎり〕もたらしたもので、慶長十四年十二月廿六日〔十二月は誤、三月である。「貞山公治家記録」巻之 22。慶長十四年己酉公御年四十三〇三月戊辰小廿六日戊申。松島円福禅寺方丈御造営。(中略)去ル慶長九年八月十五日、公御縄張シ玉ヒ、翌年六月三日新立〔おのたて〕アリ。(下略)〕精舎上棟の祝に藩祖公の手植せられたものであるといふ。紅白二種であって何れも八重咲、紅梅は本堂に向って右側に白梅は同左側に両者相対している。紅梅は目通の幹囲約二米、樹高八米、枝の拡り東西に九・六米南北十米に及んでいる。花は艶麗且つ馥郁たる芳香を有し花弁二十餘枚、雄蕊六七十本、雌蕊は一乃至七本で所謂「八房の梅」の特徴を有し従って果実も五六箇づゝ累々と鈴成状に着生してゐるものも少くない。白梅の方は目通の幹囲が一米未満のもの十数本もあり東西十九米南北十四米餘に渡り宛然森の如く繁ってゐる。花は白色大輪で香氣亦芳しく雅致亦愛すべきものがある。』とある。

「郷土史事典宮城県」(佐々久編)に『政宗は帰還の日、遠征の記念土産として紅白の朝鮮梅をもち帰った。この梅は今なお松島瑞巖寺の臥龍梅と八房の梅として知られ、春ごとに参詣客の目を楽しませている。』とある。

「松島町誌」第 2版(松島町編)に『町教育委員会指定の天然記念物 臥龍梅 幹の周囲 2.3m 高さ 8m 所在地松島字町内 91番地 所有者瑞巖寺 備考、政宗瑞巖寺上棟の際手植したものと伝える紅白 2本樹齢 800年〔?〕……(昭和 45年 12月 1日指定)』とある。

注(5) 臥竜梅を仙台中から若林館内に分植したのは、政宗がここに入居した寛永5年(1628) 11月16日以後であることは勿論であるが、翌寛永6年から余り下らぬ頃であろう。次の「貞山公治家記録」巻之35の記事からの推定である。『寛永六年〔政宗六十三才〕二月…十七日癸卯。覚範寺清岳和尚へ御饗応トシテ御出、碧岩集講談、畢テ詩歌漢和御会アリ。〔中略〕○此春、公遊寺見梅ノ御詩アリ、今日ノ御作ナル歎旦夕茲ニ附ス。

遊寺見梅

今年移宅未栽植 入寺始知花已開 城裏女兒何夢見 一枝携去報春来』

朝鮮から持ち帰ってから既に30年経過しているので、臥竜梅はかなりの成木となっていたであろう。

瑞巖寺の臥竜梅とは花の種類がちがっている。これについては「宮城県史」15には、次のように記されている。『朝鮮梅(臥竜梅)昭和17.9.19指定天然記念物 所在地仙台市行人塚宮城刑務所構内 地際幹囲1.4米 樹高7.5米 枝張り東西14.3米南北19.15米 推定樹令350年(現状・伝説) 1米近くの盛土がしてある根元から南北に支幹を出し、南幹は2.4米、北幹は3.2米、共に水平に伏臥伸長して更に枝条を出して繁茂している。花は白色単弁の大輪で芳香が高い。伊達政宗が征韓ノ役に戦地から持ち帰ったものと伝えられている。』

「宮城県史」16に『若林古城址……所内に、政宗が朝鮮から持ち帰って植えたという臥竜梅がある。今もなお約百坪の地に、竜の這うが如く或は蟠るが如くよく枝を張り、春毎に見事な花をつける。……』「宮城県の文化財」(宮城県教育委員会、昭和53)に『朝鮮ウメ 天然記念物(昭和17.9.19指定) 仙台市行人塚(宮城刑務所内) 所有者法務省 樹種ウメ 学名Brunus Mume Siebold et Zuccarini 通称朝鮮ウメとして知られるこのウメは臥竜梅の巨木である。宮城刑務所の構内にあって、高さ9m、枝はひろがって約100坪の面積を占め、東西に17m、南北に22mほど展開し、根元の周囲1.7mあり、花は遅咲き、白一重の大輪で、香りが高く、果実が大きい。このウメは伊達政宗が征韓役の際、朝鮮から持ち帰ったと伝えられている。近年樹勢が次第に衰え昔日の観がないのはまことに惜しいことである。』とあり、これと殆ど同文のものが「仙台の文化財」(仙台市教育委員会)に載っている。

このほか、「宮城刑務所沿革誌」(宮城刑務所、昭和39)、「宮城刑務所と若林城」(三原良吉、昭和23)等にも臥竜梅についての記事がある。

寛永16年〔1639〕3月15日若林館が破却された後も、臥竜梅はすくすくと年輪を重ね樹勢を伸ばした。幕末の著名な詩人で養賢堂教官でもあった油井牧山に、「古城臥竜梅」の詩がある。すなわち『鉄騎三千向海外 英風遠帶暗香来 昇平二百餘年後 何料吾儂賦古梅』

明治8年臥竜梅は西公園に分植された。明治12年若林館址に宮城集治監が設置され、臥竜梅もその構内にあって特に保護愛育されて現在に至っている。傍らに「朝鮮梅之碑」が建っている。碑文は「宮城県史」17に次のように採録してある。

『朝鮮之梅』

我藩祖伊達黃門政宗公文祿中從征韓之役會德川氏監察松平友三郎歸朝公託一梅樹齋歸後栽
諸少^{××××}林城苑〔文祿2年〔1593〕歸国してから寛永6年〔1628〕新築の若林館に移
るまで35年の年月があり、歸国当時の政宗の本拠は仙台にはなく岩出山であったことから、この部分の文章表現は適切さに欠ける。〕題詩曰絶海行軍歸国日鐵衣袖裡裹芳芽風流
千古餘清操幾歲閑看異域花謹按公此役年僅廿六凌駕天下之諸老將其戎裝之偉軍備之盛世傳
稱伊達様而其屯釜山浦則援長政之急或攻晋城或復蔚山巧績赫赫豐太閣激賞不措賜感狀曰天
下之偉勲蓋非溢美也當此時八道風靡李氏棄城而走金帛玉宝何欲不得乎不帶公一長物戎軒之
餘韻綽々如此与彼徒雄武不解風流文字者豈啻霄壤哉梅樹今大幹合抱四列橫臥蟠數十步間其
即土処悉生根鬚狀勢魁偉稱曰臥竜梅我外家福井氏歷世監苑文太夫諱広喬嘗慮梅樹之漸老栽
稚梅於老梅之側為之樹砧以接其枝爾來百數十年亦大蟠屈宛然雄雌起伏相倚而生其根鬚者為
二株分其一而移植之於一本杉伊達氏邸内人視此梅猶周人於甘棠苑今属宮城集治監典獄畑君
一岳會津人也固欽望公德重其遺愛周柵封陪將建石其側以伝其顛未旧藩人看守長坂本行吉島
敬吉木村通諸氏在監者皆喜其舉相率贊之今碑石已具於是看守長等承典獄之属來請余記余固
不為無縁乎此梅敢不尽力乎嗚呼物換星移風俗記薄人皆捨旧趨新而今得觀此美拳者無乃后天
眷藩祖之遺靈使其人能儼存其遺愛乎哉是為記

明治三十三年三月三日

遺臣 佐沢広胖謹撰

高橋東輝謹書』

注(6) この臥竜梅は、明治8年公園開設の際、仙台北内からと、若林から分けたものを園内
桜岡神宮の鳥居傍に移し植えたものである。「仙台案内」（庄子輝光編、明治23）に次
の記事がかかる。『公園……華表（とりい）の側（かたわ）らには別に一柵を設け老梅古松
二株を栽ゆはれ則ち黄門（まさむね）公曾て征韓の役彼国より齋（もたら）せし八房梅磐
若松なり……今茲に梅松を移植し碑文を誌す

移松梅記

磐若松八房梅豊公征韓之役藩祖公獲之彼地分栽於仙台中及城東小泉村在伊達從五位宗基
君之所有地其弟菊重郎〔邦宗〕君居焉梅在其地地斤下東南之隅人跡稀疎來觀者鮮矣今歲
為人民設公園人民有奇花異木者争移之菊重郎君惜祖先所栽埋没于寒村中移之公園其在
城中者亦在乱草雜樹之間余甚憾之乃請之県庁又移之於是藩祖之携來者經二百五十餘年之久而猶
不属於徒爾也

明治八年三月 山家豊三郎】

「杜の都名木・古木」（仙台市建設局緑地部）に『西公園の臥竜梅 樹高8.5m 幹周2.7m 推定樹齡200年 所在地桜ヶ岡公園1-1所有者仙台市 西公園内の桜岡大神宮北側で、野球場の後方に位置し、主幹がおおよそ3mほど地面に伏臥するため臥竜梅といわれる。政宗公が征韓の役に朝鮮から持ち帰り、若林城（現宮城刑務所）に植えた〔この部分の表現は適切でない、理由は前述〕臥竜梅の分身と伝えられる。そばに旧藩士山家豊三郎が建てた由来碑がある。』とある。

資料 伊達政宗卿詩歌要積（鈴木栄一郎、千坂庸夫）

120 「雪車出」とは

問 「仙台市史」第9巻に収録されている資料の「国分町伊藤儀兵衛永代留」の中に『御流木小間木⁽¹⁾雪車出沢出大川下迄首尾能御木場引着上納申上候事』とありますが、「雪車出」とは何のことですか。

答 「雪車出」は「そりだし」と読ませ、橇に載せて搬出すること」であります。「大言海」（大槻文彦）に『そり 橇 又雪車、雪舟ノ字ヲ用キル』とあります。「雪車」を「そり」と読ませる例は、秋田県由利郡雪車町山形県西置賜郡白鷹町高玉雪車町などの地名があり、姓にも同じ雪車町⁽²⁾があります。松窓乙二の句にも『雪車負ふて帰るにしりぬ遠い道』などがあります。また雪車の2字を合字した「轄」〔そり〕の地方文字（特異文字）もあり、秋田県能代市機織轄ノ目の地名さえあります。

仙台では、公用及び家臣へ支給する燃料薪を、名取・広瀬上流の山林を計画的に伐採して確保しました。伐採作業は労働力の豊富な冬季間、藪や下草が覆われて行動が自由で容易となる積雪期に行われます。伐採された薪材は、山奥の現場から両河上流の水際近く⁽³⁾の所定箇所まで、雪車で搬出されます。これを「雪車出」というのであります。やがて、融雪増水が始まると、薪材は此処から河中に放流されます。流木が城下に設けられている木場に到達した時、引上げられて、集積されます。この伐採、搬出、放流、水揚げ集積までの一連の作業が、山林方の監督のもとに民間に請負わせてあったもので、伊藤儀兵衛はその中の名取川流木の方を受負っていた商人でした。

流木の終点にあった木場は、広瀬川の方は激橋上手の北側河川敷、名取川の方は現在の南高校敷地のあたりに置かれました。元禄初年の仙台北城下絵図に、双方とも現われますので、流木はそれ以前に始まっていたといえます。流木の長さは3尺と規格が定めてあり、木場ではこれを幅6尺、高⁽³⁾